

2025年度

明星大学「聴講生」募集要項

< 通 年・後 期 >

目 次

1. 対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 募集する学部等・募集人員等・・・・・・・・	1
3. 在籍期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4. 出願条件・出願資格・・・・・・・・	1
5. 聴講条件・聴講可能科目・・・・・・・・	2
6. 出願について・・・・・・・・	3
7. 選考と入学許可・・・・・・・・	5
8. 入学手続き・聴講生証の交付・・・・・・・・	5
9. 登録料・聴講料について・・・・・・・・	6
10. 入学時期と在籍期間等・・・・・・・・	6

在籍期間	出願期間	選考の時期	許可書の送付
通年	2025年2月7日（金） ～3月3日（月）【必着】	3月下旬	4月上旬
後期	2025年5月19日（月） ～6月2日（月）【必着】	7月下旬	8月上旬

※一部オンライン形式で行う科目があります。

※個人情報の取扱いについて

- ・ 出願手続きの際にお知らせいただいた氏名・住所等の個人情報は、入学者選考・合格通知・入学手続き及びその他本学の教育研究活動の範囲で利用いたします。また、出願者の属性等は各種統計資料作成のため、個人を特定できないように加工した上で、利用させていただくことがあります。
- ・ 取得した個人情報は、法令及び本学が定める諸規程等に基づき、適正に管理します。
- ・ 上記のほか個人情報の取扱いについては、別紙「明星大学における個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

1. 対 象

- ・単位修得を目的とせず、明星大学が認めた科目の聴講を希望する者。
- ・聴講生の単位認定は行いません。

2. 募集する学部等・募集人員等

(1) 募集人数：若干名

(2) 募集学部学科等（聴講科目に応じて、所属学科を決定します。）

学 部	学 科
理工学部	総合理工学科
人文学部	国際コミュニケーション学科
	人間社会学科
	福祉実践学科
情報学部	情報学科
デザイン学部	デザイン学科

3. 在籍期間

①通年の在籍期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

②後期の在籍期間：2025 年 9 月 19 日～2026 年 3 月 31 日

4. 出願資格・出願条件（全学部共通）

(1) 出願資格

- ・聴講生として出願することができる者は、以下のいずれかを満たす者（明星大学学則第 37 条に定める入学資格を有する者）とします。ただし、入学時点で大学、短期大学等に在籍していた場合、聴講生として本学に入学をすることはできません。

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 中等教育学校を卒業した者
- ③ 通常課程による 12 年の学校教育を修了した者
- ④ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者

- ⑧ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- ⑨ その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（２）外国人留学生の出願資格

- ・日本以外の国籍を有する者は、上記（１）に定める出願資格に加え、以下の a・b の出願資格を満たす必要があります。
- a) 学部学科が必要とする各種試験の成績（下表）
- b) 聴講期間中の在留資格を有していること

【表】外国人留学生の出願に要する各種試験の成績等

学部	学 科	試験	指定科目・成績
理工学部	総合理工学科	（独）日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」	日本語 【200 点以上】
人文学部	国際コミュニケーション学科 人間社会学科 福祉実践学科		
情報学部	情報学科		
デザイン学部	デザイン学科		

5. 聴講条件・聴講可能科目

（１）聴講条件

- ・聴講可能な単位数は半期 15 単位以内を原則とします。
- ・複数学科の学科科目を同時に聴講することはできません。ただし、全学共通科目と学科科目との同時聴講は可能です。
- ・聴講した授業科目の単位は、授与しません。
- ・この制度による学位は、授与しません。

（２）聴講可能科目

- ・聴講可能科目は別紙「聴講生 聴講可能科目一覧」の通りです。
- ・聴講者多数となった場合は、制限をします。

（３）時間割等について

- ・聴講可能となった複数の科目が、時間割上重複した場合、それらの科目を同時に聴講することはできません。
- ※時間割の確定は 3 月下旬の予定です。
- ※通年の聴講生に出願した場合は、出願時に時間割が確定していないため、3 月下旬に確定した時間割で聴講可能科目の開講曜日・時限を確認し、時間割が重複していないか確認し

てください。時間割が重複した科目がある場合は、至急ご連絡ください。

6. 出願について

(1) 出願期間

①通年で在籍を希望する場合

：2025年2月7日（金）～3月3日（月）【必着】

②後期の在籍を希望する場合

：2025年5月19日（月）～6月2日（月）【必着】

(2) 出願方法：郵送で出願書類を提出してください。

- ・ 郵送受付のみです。窓口での受付は行いません。
 - ・ 簡易書留等、必ず、郵便追跡サービスが利用できる方法で送付してください。
 - ・ 封筒の表面に『出願書類 在中』と記載してください。
- ※この要項の最終ページを切り取り、宛名としてお使いください。

(3) 提出先：明星大学 教務事務センター 聴講生担当（大学会館2階）

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1 （電話）042-591-5212

※電話対応時間：平日 9:00～12:00／14:00～17:00

※土・日・大学が定める休日に対応することができません。

(4) 出願書類

- ・ 出願に必要な書類は、表の「出願書類一覧」の通りです。
- ・ 提出された書類は、いかなる理由があっても返還できません。
- ・ 以下ア～オのいずれかに該当する場合、出願を受け付けることができません。
書類の不足や不備がないか必ず確認してから提出してください。

ア) 出願期間を過ぎた場合

イ) 出願資格を満たさない場合

ウ) 出願書類が不足している場合

エ) 記入漏れや押印がない場合等、書類に不備がある場合

オ) その他、本学が不適切と認めた場合

※上記に該当する場合、教務事務センターから当該申請者に連絡することがあります。

つながらない場合は、出願書類一式を返送いたします。

【出願書類一覧】

①	聴講生志願書	◇本学所定様式（様式 1） ・写真を貼付の上、必要事項を明記してください。 ・「希望学部学科」には、聴講希望科目を開設する学部学科 を記入してください。 ※志願書は、日本人用と外国人留学生用があります。
②	聴講希望科目一覧	◇本学所定様式（様式 2） ・原則として、希望科目を変更することはできません。 ※曜日・時限は、3 月下旬に公表する時間割表を確認した後に記入いただきます。 出願時は空欄のままとしてください。
③	誓約書・同意書	◇本学所定様式（様式 3） ・該当する人物（本人・保証人）が自署してください ※日本人用と外国人留学生用があります。 ※保証人は、原則として保護者（父母又はこれに準ずる者）またはそれ以外の成人で保護者に代わって責任を負える者としします ※外国人留学生の保証人（身元保証人）は、日本国内に居住している日本国籍を有する 20 歳以上の者又は本学専任教員で、在籍期間中の学生生活・勉学等の指導に責任を負う方です。また、必要に応じて、来学できる方とします。
④	最終学校の卒業（修了）証明書	◇原本を提出してください。 ・卒業見込みの者は、3 か月内に発行された「卒業見込証明書」を提出してください。（入学手続き時に「卒業証明書」の原本を提出すること） ・現在本学の聴講生として在籍している者で、次年度も継続を希望する者は、提出の必要はありません。 ※日本語又は英語の原本を提出してください。日本語・英語以外の言語で記述されている場合、公的機関（大使館・領事館等）で証明された日本語の訳文原本（certified original copy）を添付してください。 ※中国の大学を卒業している場合、「公証書原本」及び「公的機関で証明された日本語の訳文原本」を添付してください。
⑤	健康診断書	◇本学所定様式（様式 5）又はそれに準ずる書式 ・現在の健康状況を把握するものであり、選考に用いるものではありません。 ・3 ヶ月以内に発行されたものに限りします。
⑥	聴講生出願調書 ※該当者のみ	◇本学所定様式（様式 6） ・出願資格⑨に該当する者のみ提出してください。

外国人留学生のみ提出	⑦	経費支弁書	◇本学所定様式（様式 4） ・学費・生活費等の経費の支弁者・支弁方法等を記入してください。 ※経費支弁者は志願者本人とすることができます。
	⑧	在留カード（写）	◇コピーを提出してください。 ・顔写真・在留資格・在留期間が記載された面のコピーを提出してください。 ※志願時点で提出できない場合は、入学までに提出してください。
	⑨	パスポート（写）	◇コピーを提出してください。 ・顔写真・氏名・生年月日・パスポート番号・有効期限・在留期限が記載された面のコピーを提出してください。
	⑩	日本留学試験成績通知書	◇原本（コピー不可） ※（独）日本学生支援機構が発行し、出願先の学科が指定する科目の成績が記載されているものの原本を提出してください。

7. 選考と入学許可

（1）選考・入学許可

- ・所属学部の教授会において、書類選考を行います。※
- ・教授会の選考結果に基づき学長が入学を許可したら、「入学許可書」を郵送します。
- ・選考の時期・許可書の送付時期は以下の通りです。

在籍期間	選考の時期	入学許可書の送付
通 年	3 月下旬	4 月上旬
後 期	7 月下旬	8 月上旬

※面接を行う場合があります。その場合は別途ご連絡します。

※外国人留学生の場合、学部学科が指定する試験の成績も選考対象となります。

（2）聴講希望科目の再申請（通年で在籍を希望する場合のみ）

- ・通年で在籍を希望する方には、3 月下旬に「2025 年度 時間割」をメールでお送りします。
- ・「2025 年度 時間割」に基づき、出願時に申請した聴講希望科目の「曜日・時限・授業コード・担当教員名」等を記入し、改めて申請していただきます。
※志願書に記載されたメールアドレス宛にお送りします。
※時間割の提供から再申請までの日数が短くなりますのでご注意ください。
※聴講希望科目が、時間割上重複した場合、時間割が重複した科目等があった場合は、至急ご連絡ください。

8. 入学手続き・聴講生証の交付

（1）入学手続き

- ・入学を許可された場合、以下に定める登録料・聴講料を納入し、必要書類等を提出

していただきます。

※詳細は選考合格者に郵送する入学手續のご案内でお知らせします。

(2) 聴講生証

- ・入学手續きが完了した者には、「聴講生証」(身分証明書)を交付します。
- ・「聴講生証」は在学中、常に携帯してください。

※在籍期間終了、その他の理由により学籍を失った時は、直ちに返還してください。

9. 登録料・聴講料について

・聴講生として入学を許可された者は、以下に定める登録料・聴講料を納入してください。

①登録料：10,000 円

②聴講料：1 単位につき 15,000 円 (本学卒業生は半額)

※授業で使用するテキスト等は、各自の負担となります。

※上記の他に履修科目の必要に応じて、別途費用を徴収する場合があります。

※納入した諸費用は、いかなる理由があっても返還しません。

10. 入学時期と在籍期間等

在籍期間	入学時期	在籍期間	授業開始日
通 年	2025 年 4 月 1 日	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日	2025 年 4 月 8 日予定
後 期	2025 年 9 月 19 日	2025 年 9 月 19 日 ～2026 年 3 月 31 日	2025 年 9 月 15 日予定

※聴講生は聴講した科目の単位認定はされません。

※聴講した科目は、聴講証明書にて確認いただくことができます (翌年 4 月 2 日以降)。

以上

【お問い合わせ先】明星大学教務事務センター (聴講生担当)

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1

電話 042-591-5212 (平日 9:00～12:00 / 14:00～17:00)

※土・日・大学が定める休日是对応することができません。

(郵送の際に切り取り、宛名として使用してください。)

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1

明星大学 教務事務センター (聴講生担当) 行

【出願書類 在中】